

# 応援します！ 身近な街づくり

圏都市整備課  
街づくり調整係  
(☎5722-9714)

区には、区民の皆さんが日頃感じている、地域に関するさまざまな問題をきっかけに、具体的な街づくりの取り組みにつなげる仕組みを整えた地域街づくり条例があります。身近な住環境のことで気になっていることなど、地域の皆さんで話し合ってみませんか。街づくりに関する活動など、気軽にご相談ください。

## 地域街づくり研究会の登録

5人以上のグループで「街づくり研究会」として登録すると、専門家の派遣や活動費の助成が受けられます

## 地域街づくり団体の認定

研究会の活動の輪を広げ、「街づくり団体」の認定を受けると、皆さんで「地域街づくり計画」や「地域街づくりルール」を作り、区と連携して街の改善や街並みの保存などに取り組むことができます

もっと災害に強い街にしたい



商店街に活気を取り戻したい



みどり豊かな住環境を保っていききたい

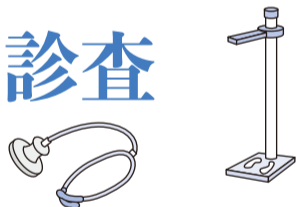


## 「地域みんなが主役！身近な街づくり」パンフレットを配布しています

区民の皆さんが街づくり条例を活用し、地域の街づくりを進めていく方法や流れを説明しています。総合庁舎本館1階区政情報コーナー・6階都市整備課で配布するほか、ホームページでご覧になれます。



# 6月から 目黒区特定健康診査 を実施します



圏健康推進課成人保健係 (☎5722-9589)

内臓脂肪の蓄積は、高血圧・糖尿病・脂質異常症といった生活習慣病を引き起こします。これらは無症状のまま進行するため、健診の受診が大切です。バランスの良い食生活や、日常生活での運動量を増やすことで内臓脂肪の蓄積を予防できます。特定健康診査は、生活習慣を見直す機会です。ぜひご利用ください。

実施期間 6/1(金)～11/30(金)

健診内容 質問票(服薬・喫煙歴ほか)、身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、診察、尿検査(糖・たんぱく・潜血)、心電図検査、胸部X線検査、血液検査(脂質・血糖・貧血ほか)  
※一定の基準に該当し、医師が必要と認めた場合には、眼底・眼圧検査も実施

対象者	受診方法
40歳以上の目黒区国民健康保険加入者	5月末頃に送付する受診券(がん検診などに該当する場合にはその受診券も同封)を持って、直接、区内の実施医療機関で受診してください。実施医療機関によっては予約が必要です。詳細は同封する通知をご覧ください
後期高齢者医療制度加入者	
40歳以上の生活保護受給者で、社会保険などの健康保険の資格がないかた	生活福祉課にご相談ください

※社会保険など目黒区国民健康保険以外の保険に加入しているかたとその扶養家族のかたは、加入している保険者(保険証発行元)にお問い合わせください  
※加入している保険の健診内容に胸部X線検査がないかたは、胸部X線検診のみ受診できます。申し込みは電話で、5/25から総合庁舎本館3階健康推進課成人保健係へ。窓口申し込み可

語ろう人権 家庭で地域で



誰もがありのまま、自分らしく生きるために  
～性的マイノリティを正しく理解しよう

あなたは、自分や家族が性的マイノリティ(性的少数者)ではないかと悩んだことがありますか。

性的マイノリティとは、体の性と心の性が一致せず、自分の体の性に違和感を持ったり、恋愛や性愛の対象が同性または両性であったり、先天的に身体上の性別が不明瞭であるなどの人のことです。ただし、性のあり方は多様であり、これら以外の人や状態も含めて表す場合もあります。

区が実施した29年度「男女平等・共同参画に関する意識調査」では、「あなたは今まで、自分が性的マイノリティではないかと考えたことはありますか」という問いに、2.6%の人が「ある」と回答しています。また、「あなたは、性的マイノリティという言葉を知っていますか」の問いで、「知っている」と回答した人は86.1%という結果でした。

性的マイノリティではないかと考えている人がいる一方で、まだ知らないという人も存在していることが分かります。

さらに、「どのような取り組みを行えば、性的マイノリティの

人たちが暮らしやすくなると思いますか」の問いには、啓発活動の充実や教育の推進などの意見がありました。

これらの調査結果から、まずは多くの人々に性的マイノリティとは何かということを知ってもらう必要があると考えています。男女平等・共同参画センターの講座などの啓発事業を通して、今後も多様な性のあり方への理解促進を図っていきます。

また、性的マイノリティのかたは、さまざまな偏見や差別によって、生きづらさを感じています。その内容は人によって異なりますが、性別によって分けられているトイレや服装などもその一例です。「性には男性、女性しかない」「恋愛対象は異性だけ」などの考えにとらわれていると、自分の何気ない言葉が、ほかの誰かを傷つける可能性があります。自分とは違うからと否定するのではなく、性には多様性があるという考えが広まれば、誰もがありのまま受け入れられ、自分らしく生きることができる社会が実現するのではないのでしょうか。

圏人権政策課 (☎5722-9214)

## 国民健康保険・後期高齢者医療制度の 保養施設をご利用ください

圏国保年金課管理係 (☎5722-9809)

関東近県の宿泊施設(下表)を国民健康保険・後期高齢者医療制度保養施設として指定しています。一般料金より割安の料金で、年間何回でも利用できます(補助金は出ません)。

対象 目黒区の国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者  
利用方法 (区役所での手続きは不要)

- 各施設の予約先に「目黒区国民健康保険加入者」または「目黒区後期高齢者医療制度加入者」と伝え、利用料金を確認のうえ宿泊の予約をしてください
- 「国保のしおり」(※)の中の「目黒区国民健康保険・後期高齢者医療制度保養施設利用券」(ホームページから印刷可)に必要事項を記入のうえ、利用当日に施設に提出し、料金を支払ってください  
※「国保のしおり」は、総合庁舎本館1階国保年金課、地区サービス事務所(東部地区を除く)、目黒駅行政サービス窓口で配布しています

場所	施設名・予約電話
三浦	マホロバ・マインズ三浦 ☎3507-3161★
湯河原	青巒荘(せいらんそう) ☎0465-63-3111
	ホテル城山 ☎0465-63-0151
	ゆがわら水の香里 ☎0465-62-1830
伊東	ホテル伊東ガーデン ☎0557-36-3841
下田	クアハウス石橋旅館 ☎0558-22-2222
日光	梅屋敷旅館 ☎0288-54-1145
鬼怒川	鬼怒川プラザホテル ☎3834-5995★

場所	施設名・予約電話
那須	ホテルサンバレー那須 ☎3388-3800★
上牧	ホテル辰巳館 ☎0278-72-3055
伊香保	いかほ秀水園 ☎0279-72-3210
越後湯沢	ニュー・グリーンピア津南 ☎5946-2361★
新潟	龍氣(りゅうぎ) ☎025-770-2525
山中湖	秀山荘 ☎0555-62-5481
猪苗代	四季の里 ☎0242-63-1616

★印は東京案内所

◆上記のほか、夏の期間、区が指定する三浦海岸の日帰り「海の家」の割引利用券を配布します。詳細は改めてお知らせします